

大分市の福祉と保健

令和5年度



大分市福祉保健部・子どもすこやか部

大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例

平成8年3月28日
大分市条例第2号

(目的)

第1条 この条例は、すべての国民に基本的人権の享有を保障し、法の下
の平等を定める日本国憲法並びに自由及び平等を定める世界人権宣言の
基本理念にのっとり、市及び市民の責務等に関し必要な事項を定めること
により、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権の擁護を図り、
もって平和な明るい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、前条の目的を達成するため、第4条第1項に規定する施策の
推進を図り、市民の人権意識の高揚及び人権の擁護に努めるものとする。

(市民の責務)

第3条 市民は、相互に基本的人権を尊重し、あらゆる差別の撤廃及び人権の
擁護に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(施策の推進)

第4条 市は、あらゆる差別を撤廃し、人権を擁護するため就労対策、産業の
振興、教育及び啓発に関する必要な施策の推進に努めるものとする。

2 市は、前項に規定する施策を推進するに当たっては、当該施策の総合的
かつ計画的な推進について定める基本計画及び部落差別を解消するための
基本方針その他あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する方針に基づき
行うものとする。

(実態調査)

第5条 市は、前条第1項に規定する施策の策定及び推進に反映させるため、
必要に応じ実態調査等を行うものとする。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和2年条例第13号)

この条例は、令和2年3月27日から施行する。

表紙

2022 大分市人権フォトコンテスト入選作品

上 段	最優秀賞	「じいじのお手伝い」	親 松 榮 子 さん
下段左	優 秀 賞	「理想の夫婦」	後 藤 阿 也 さん
下段右	優 秀 賞	「分かち合う」	是 永 遥 さん

大分市の福祉と保健

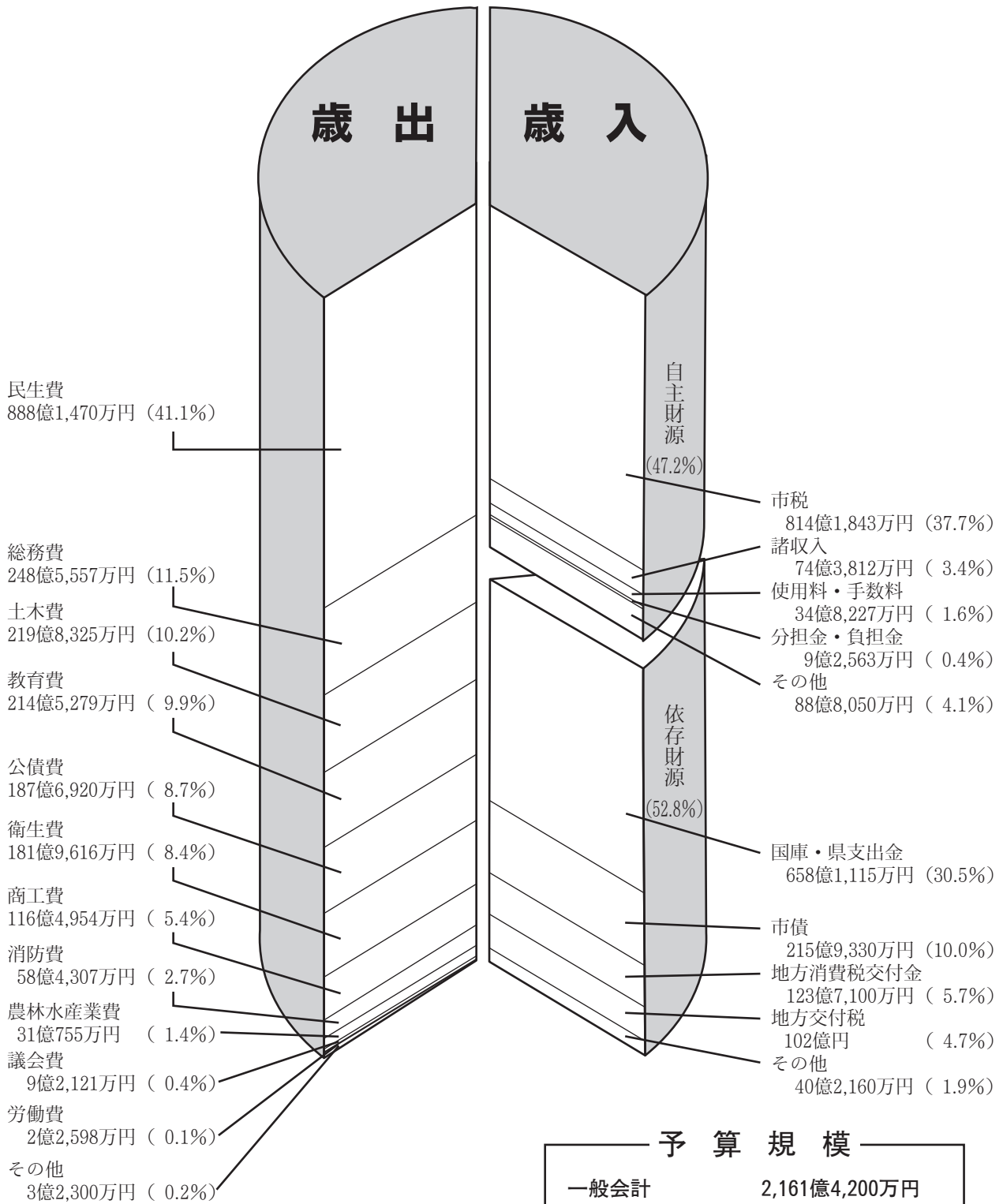
令和5年度

本書は、大分市の福祉・保健行政に関する取り組みについて、令和4年度の実績を中心に概要をまとめたものです。

多くの皆様にご活用いただければ幸いです。

令和5年10月

令和5年度 一般会計歳入歳出予算
2,161億4,200万円



※数字は概数

予算規模	
一般会計	2,161億4,200万円
特別会計	1,022億600万円
水道事業会計	193億6,600万円
公共下水道事業会計	304億2,200万円
合計	3,681億3,600万円

予算は市民一人当たりこのように使われます。

予算全体では 454,880 円

市民福祉のために（民生費）	186,914 円
窓口サービスのために（総務費）	52,310 円
道路や住宅、公園などの整備のために（土木費）	46,265 円
教育のために（教育費）	45,148 円
ゴミ処理や健康を守るために（衛生費）	38,295 円
商工業、観光などの発展のために（商工費）	24,517 円
火災の予防や消火などのために（消防費）	12,297 円
農林畜産の振興のために（農林水産業費）	6,540 円
その他	42,596 円

※四捨五入の関係で総数が一致しない場合があります。

〔面積・人口・世帯数〕

人 口	475,163 人
男	228,294 人
女	246,869 人
世 帯 数	229,500 世帯
面 積	502.39 km ²

（令和5年3月末日現在
住民基本台帳人口+外国人登録人口）

目 次

福祉保健部・子どもすこやか部の機構図	1	・食費・居住費（滞在費）の負担限度額認定	32
福祉保健部職員配置状況	2	(4) 地域包括支援センター	34
子どもすこやか部職員配置状況	6		
第1章 大分市の福祉		3 障がい者福祉	36
1 高齢者福祉	10	(1) 障害基礎年金・特別障害給付金	36
(1) 敬老・生きがい対策	10	(2) 障害者福祉手当	36
(2) 後期高齢者医療対策	12	(3) 重度障害者福祉手当	38
(3) 生活支援対策	14	(4) 障害者医療費助成	38
(4) 在宅高齢者介護対策	14	(5) 障がい者（児）福祉施策	40
(5) ひとり暮らし高齢者対策	16	(6) 点字・手話講習会	46
(6) 認知症高齢者対策	16	(7) おもちゃライブラリー	46
(7) 施設入所措置	18	(8) 相談業務・手話通訳	48
(8) 相 談	18	(9) 援 護	48
(9) 表 彰	18	(10) 行 事	50
(10) 老齢年金	20	(11) 障がい者（児）福祉関係参考資料	50
(11) 高齢者福祉関係参考資料	22	(12) 障がい者福祉サービス等の種類	53
2 介護保険	23	4 子ども・子育て支援	54
(1) 介護保険料	23	(1) 手 当	54
(2) 要介護（要支援）認定について	27	(2) 子ども医療費助成	56
(3) 介護保険給付内容	28	(3) 児童福祉相談	56
○要介護（要介護1～5）者が利用できるサービス		(4) 大分市親子通所事業	56
・居宅サービス	28	(5) 放課後児童クラブ事業	58
・地域密着型サービス	28	(6) 大分市こどもルーム事業	58
・施設サービス	28	(7) 大分市子育てファミリー・サポート・センター	58
○要支援（要支援1・2）者が利用できるサービス		(8) 保育所等運営事業	60
・介護予防サービス	30	(9) 病児保育事業	60
・地域密着型介護予防サービス	30	5 ひとり親家庭支援	64
○要支援（要支援1・2）者・事業対象者が利用できるサービス		(1) 遺族基礎年金	64
・介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス	30	(2) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	66
・介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス	30	(3) 相談業務	68
・パワーアップ教室	30	(4) ひとり親家庭等医療費助成	68
○その他の給付		(5) 母子生活支援施設運営事業	70
・福祉用具購入費の支給	32	6 生活保護	72
・住宅改修費の支給	32	(1) 保護の種類	72
・おむつ等介護用品購入費の支給	32	(2) 本市の現況	74
・高額介護（介護予防）サービス費の支給	32	(3) 扶助費別支給状況	75
・高額医療・高額介護合算制度	32	7 人権・同和行政	76
○食費・居住費（滞在費）の負担軽減		(1) 講演会の開催	76
		(2) 人権相談	76
		(3) 大分市旭町文化センター	78

(4) 人権啓発センター	80
8 その他の福祉	82
(1) 災害対応	82
(2) 避難行動要支援者対策事業	82
(3) 災害時要配慮者支援事業費補助金	84
(4) 遺家族援護ならびに軍人恩給に関する業務	84
(5) 生活困窮者自立支援制度	86
(6) 子どもの学習支援事業	88
(7) 基金	88
(8) 大分市活き活きプラザ潮騒	90
(9) 大分市多世代交流プラザ	90
(10) 大分市丹生温泉施設	91
9 民生委員・児童委員	92
(1) 民生委員・児童委員とは	92
(2) 民生委員・児童委員の活動状況	92
(3) 大分市民生委員児童委員協議会	93
10 社会福祉法人大分市社会福祉協議会	94
● 施設一覧表	
1 高齢者福祉関係施設	102
2 介護保険関係施設	104
3 障がい者福祉関係施設	105
4 児童福祉関係施設	106
5 大分市総合社会福祉保健センター	121

第2章 大分市の保健

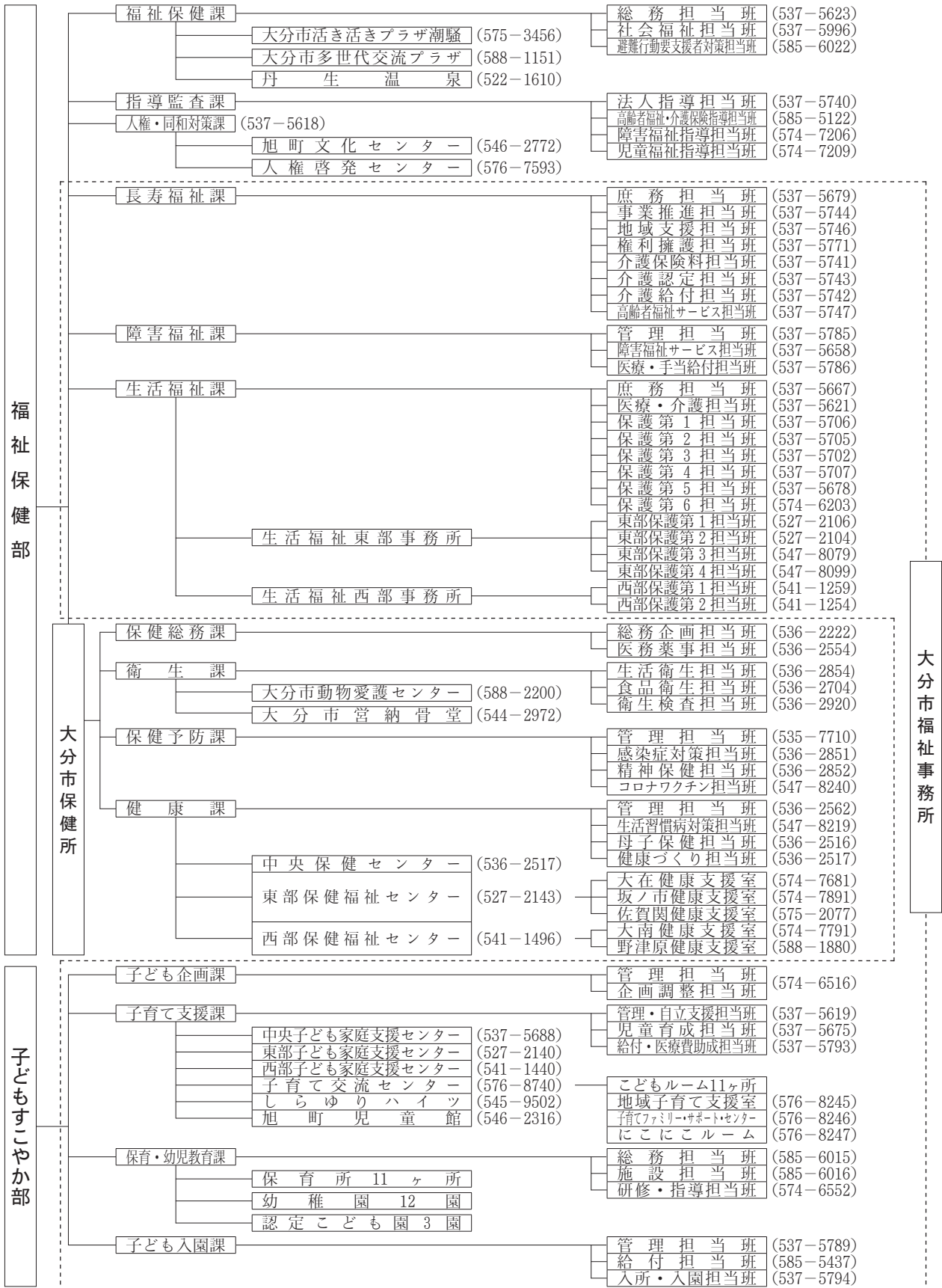
1 人口動態	126
(1) 人口等の状況	126
(2) 人口動態統計	128
(3) 出生の状況	130
(4) 死亡の状況	131
2 母子保健	139
(1) 母子保健事業の体系	139
(2) 普及啓発事業	140
(3) 保健指導事業	140
(4) 訪問指導事業	142
(5) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	142
(6) 健康診査事業	143
(7) 産後ケア事業	146
(8) 療育相談事業	146
(9) 医療費給付状況等	147
(10) 出産・子育て応援給付金事業	149

3 歯科保健	151
(1) 歯科保健事業の体系	151
(2) 普及啓発事業	152
(3) 歯科相談事業	152
(4) 歯科健康教育事業	154
4 健康づくり	155
(1) 健康づくり推進事業の体系	155
(2) 健康手帳の交付	156
(3) 市民健診(健康診査)	156
(4) 肝炎ウイルス検診	157
(5) 特定健康診査(特定健診)	157
(6) 特定保健指導	158
(7) がん検診	159
(8) 新たなステージに入ったがん検診の 総合支援事業	162
(9) 骨粗しょう症検診	162
(10) 胃がんリスク検診	163
(11) 健康教育	164
(12) 健康相談	164
(13) 訪問指導	164
(14) 健康アプリ「おおいた歩得(あるとっく)」	165
(15) 慢性腎臓病対策	166
(16) 働く世代健康応援事業	168
(17) たばこ対策	168
(18) 健康推進員地域活動事業	169
5 栄養改善	172
(1) 食生活栄養改善推進事業の体系	172
(2) 食生活栄養改善推進事業	173
6 精神保健	177
(1) 精神保健福祉事業の体系	177
(2) 心の健康づくり対策	178
(3) 地域自殺対策	180
(4) 社会復帰対策	183
(5) 組織活動支援対策	184
(6) 関係者の資質向上	185
7 難病対策	186
(1) 難病対策事業の体系	186
(2) 特定疾患・特定医療費(指定難病)受給 者数	187
(3) 訪問相談事業	187
(4) 来所・電話相談	188
(5) 在宅療養支援対策会議	188
(6) 難病医療講演会	189
(7) 難病ガイドブックの配布	189
(8) 患者会支援	189

(9) 緊急時対応システム登録の支援	190	16 医務・薬事・免許	230
(10) 災害時要援護難病患者個別支援票の作成	190	(1) 医 務	230
(11) 小児慢性特定疾病医療費助成	191	(2) 薬 事	236
(12) 小児慢性特定疾病児童等日常生活 用具給付事業	191	(3) 免 許	237
(13) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	192	17 救急医療体制	238
(14) 慢性疾病児童等地域支援協議会	192	(1) 初期救急医療体制	238
(15) 小児慢性特定疾病児童手帳の交付	193	(2) 第二次救急医療体制	238
(16) 付き添い支援事業（令和5年度新規事業）	193	18 各種協議会等	239
8 感染症対策	194	(1) 大分市地域保健委員会	239
(1) 令和4年度予防接種・感染症対策 事業体系	194	(2) 大分市地域献血推進連合協議会	240
(2) 結核対策	194	(3) 公益財団法人 大分県地域成人病 検診協会	240
(3) 感染症対策	199	19 大分市保健所調査研究実施状況	241
(4) エイズ対策	202	20 大分市保健所の概要	242
(5) 特定感染症対策	203	(1) 沿 革	242
(6) 予防接種事業	204	(2) 施設の概要	243
9 学生実習指導	209		
(1) 令和4年度実習生受け入れ状況	209		
10 生活衛生	210		
(1) 生活衛生営業施設数及び立入検査	210		
(2) 温泉利用許可施設数	211		
(3) 特定建築物・登録営業所の施設数及び 立入検査	211		
(4) 水道等施設数及び立入検査	212		
11 墓地管理	214		
12 狂犬病予防	215		
13 動物愛護管理	216		
14 食品衛生	218		
(1) 食品関連事業者に対する監視指導	218		
(2) 収去検査	219		
(3) 食中毒発生状況	219		
(4) 食品の苦情・相談	219		
(5) 食品衛生思想の普及・啓発	220		
(6) その他	221		
15 試験・検査	226		
(1) 食品衛生に係る検査	226		
(2) 感染症対策に係る検査	227		
(3) その他の検査	228		
(4) 依頼による検査	228		
(5) 精度管理	229		

福祉保健部・子どもすこやか部の機構図

令和5年7月1日現在
() 直通電話 市外局番：097



令和5年7月1日現在

再任用		会計年度																	備考					
再任用小計	職務	事務職	建築士	養護士	保健師	看護師	助産師	歯科衛生士	保育士	歯科医師	臨床検査技師	社会福祉士	介護福祉士	相談員	支援員	調査員	作業員	教職員		幼稚園教諭	介護支援専門員	臨床心理士	視能訓練士	
0																								
0																								
0																								
0																								
0																								
0																								
0																								
2	2																							
2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0																								
0																								
0																								
1	1																							
0																								
2	2																							
3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0																								
0																								
0																								
0																								
2	2																							
2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0																								
0																								
0																								
1	1																							
0																								
0																								
0																								
1	1																							
0																								
2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0
0																								
0																								
0	0																							
0																								
0																								
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0

※（ ）内の数字は内数

子どもすこやか部職員配置状況

課名	区分	総計	職 員																	備 考					
			職員小計	事務職	事務職(福祉)	事務職(心理)	事務職B(化学)	栄養士	保健師	保育士	調理師	医師	薬剤師	獣医師	臨床検査技師	指導主事	運転士	作業員	SSW		教諭	幼稚園教諭	県費負担教職員		
子ども企画課	部長	1	1	1																					
	審議	1	1	1																					
	次長	1	1	1																					
子育て支援課	課長	1	1	1																					
	課政	1	1	1																					
	参事	4	4	2	1				1																
	参事補	13	12	6	3	2			1																
	管理・自立支援担当班	10	4	4																					
	児童育成担当班	8	4	4																					
	給付・医療費助成担当班	32	12	12																					
	中央子ども家庭支援センター	31	20	2	10	4			2										2						
	東部子ども家庭支援センター	10	9	2	4	3																			
	西部子ども家庭支援センター	5	4		3	1																			
子ども入園課	課長	1	1	1																					
	課政	1	1	1																					
	参事	4	4						4																
	参事補	19	19	1					14																
	総務担当班	8	6	6																					
	施設担当班	9	8	8																					
	研修・指導担当班	13	7	2					1	1	1				2										
	保育所11ヶ所	213	123							97	26														
	幼稚園12園(うち3園休園)	63	42																			42			
	認定こども園3園	63	43							23	7											13			
子どもすこやか部 計	647	378	96	25	13	0	1	3	144	33	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	55	4			

※SSW…スクールソーシャルワーカー

